

地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について

我が国が、少子化と人口減少を克服し、持続的な発展を遂げるためには、「人口急減・超高齢化」への流れを変えるための改革、とりわけ東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、子育て支援の強化・充実や女性の活躍促進などの総合的な政策推進が必要である。

また、地方において、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクを回避するには、国の地方創生の動きに呼応して、観光による地域産業の振興や企業の地方移転を推進し、雇用の場を確保するなど、地方への新しいひとの流れをつくる必要がある。

このためには、歴史・文化や自然、温泉、食などの豊かな観光資源等、中国地方の多様な地域資源を有効に活用した観光交流人口の拡大や安心して暮らせる地域づくりなど、地方創生を進め生産性向上に資するためのインフラの整備と機能強化、その前提となる安全性の確保及び地域間ネットワークの構築が不可欠である。

加えて、平成30年7月豪雨等では、中国地方の多くのインフラが被害を受け、観光、企業活動、住民生活に多大な影響を与えたため、強靱化や更なる基盤整備の促進の必要性を痛感させられたところである。

また、本年発生した新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、深刻な影響を受けている地域経済の回復には、観光振興をはじめとした経済活動の活性化が必要であり、交通基盤は社会経済活動の土台となることから、より一層の整備促進が求められる。

については、地方創生を力強く進める前提となる基盤整備を推進するため、次の項目について、一層の取組を強く要望する。

1 高速道路ネットワークの早期整備

国の骨格を形成する高速道路は、経済社会の発展に不可欠な「地方創生の道」であり、現に、ここ数年の間に開通した高速道路の沿線では、企業進出や観光客数の増加、県境をまたいだ行政、経済界の連携など、新たな動きが生まれるなどの効果が現れている。

しかしながら、日本海国土軸の一部を構成する山陰道・山陰近畿道につい

ては、供用済区間が未だ半分程度に留まり、また、多くの未事業化区間があるなど、依然として高速道路ネットワークのミッシングリンクが多数存在している。このため、企業誘致や市場の拡大、観光の振興等、県境をまたいだ経済交流や連携を図る上でも大きなハンディキャップとなっている。また、平成30年7月豪雨においては、中国縦貫自動車道及び山陰道が、通行止めとなった山陽自動車道を補完し、広域交通の機能を確保するなど、ネットワークの効果を発揮する役割を担ったところであるが、山陰道のミッシングリンク区間では、一般道の大渋滞が発生するなど交通の混乱が見られたことから、事前に高速道路のミッシングリンクが解消されていれば、より円滑な広域交通の確保が可能であったと考えられる。

については、国において、高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消に向け、山陰道・山陰近畿道の事業中区間のより一層の整備促進と、米子・境港間の高速道路を含む未事業化区間の早期事業化を図ること。

さらに、暫定2車線区間については、高速道路ネットワークが本来有すべき安全性や定時性の確保とともに大規模災害時など防災上の観点から、4車線化を早期に実施すること。特に、2019年9月に公表された「高速道路における安全・安心基本計画」において「優先整備区間」とされた岡山米子線、山陰道、広島浜田線などの暫定2車線区間については、財源を確保した上で、早期に事業化すること。

さらに、現在整備中の付加車線の早期完成を図るとともに、既に4車線化等が事業化されている区間についても早期整備を図ること。

なお、4車線化等が行われるまでの間、安全・安心の確保を図るための緊急対策として、ワイヤロープによる上下線の分離等の有効な対策を早期に講ずること。

2 高速道路の利用促進

鉄道や航空路線などの高速交通網の整備の遅れている地域にとっては、既存の高速道路の利活用は都市とのネットワーク化に与える影響も大きい。そのため、国際競争力の強化や地域活性化の観点から、円滑な物流の確保や交流人口の拡大による産業・観光の振興を図るため、スマートインターチェンジの整備や割引制度の拡充など、高速道路の利用を促進する施策を講ずること。

なお、利用促進施策の実施に当たっては、今後の高速道路整備や維持更新に支障を及ぼすことのないよう必要な財源を確保すること。

また、フェリー等の公共交通機関に影響を及ぼすおそれがある場合は、十分な対策を講ずること。

3 地域高規格道路等の整備促進

地域高規格道路や主要な国道・地方道は、大規模災害時における緊急輸送道路や迂回路としての役割を担うことはもとより、高速道路ネットワークと一体となって渋滞の解消や地域の交流・連携の強化を図り、物流の活性化や交流人口の拡大、広域的な交通拠点である空港・港湾等へのアクセス性の向上に資することから、その整備促進を図ること。

更に今後実施予定の「重要物流道路」の指定・整備にあたっては地域の意見を反映するとともに、重要物流道路の代替・補完路も含めて補助事業等による重点支援を行うこと。

4 道路整備予算の確保

激甚化・頻発化する災害に備え、防災・減災・国土強靱化を更に継続・拡充して取り組むとともに、予防保全による老朽化対策を着実に実行するなど、道路の整備・維持に長期安定的に取り組むため、道路予算の総額を確保し、整備が遅れている地方に重点配分すること。

特に、東京一極集中の是正による多核連携型の国づくりや安定した物流確保に対応し、ポストコロナ社会の「新たな日常」を支えるインフラとして必要不可欠な高速道路ネットワークや地域高規格道路等について、新たな財源の創設などにより早期整備を図ること。

5 高速鉄道網の整備

災害に強い国土づくりを進めるとともに、鉄道機能をより発揮するため、北陸新幹線の今後の整備の進捗などもにらみ、山陰における新幹線も含む高速鉄道網の整備に向け、調査のための予算措置など具体的な取組を推進するとともに、並行在来線の取扱いを含めた地方負担のあり方を見直すこ

と。

また、地方鉄道の活性化のため、高速化・快適化に向けた国の財政支援制度の拡充を行うこと。

6 生活交通の維持・確保

(1) 高齢化や人口減少が著しい中山間地域においては、生活交通として乗合バスではなくタクシーを利用せざるを得ない場合があることから、タクシー利用料金の助成をしている地方自治体に対して特別交付税等の財政支援をすること。

また、運転手の確保が困難となる中、バスやタクシーなどへの適用が期待される自動運転技術について、中山間地域での社会実装が進むよう、国による幅広い支援を行うこと。

(2) 地方における鉄道の廃止は、当該地域の住民の日常生活や経済活動に大きな影響を与えることが懸念されることから、新型コロナウイルスの影響等により厳しい経営状況にある中でも地方鉄道の果たしている役割が引き続き堅持されるよう、財政支援等抜本的な対策を講じること。また、鉄道事業者の届出により事業廃止できる現行の鉄道事業法制度について検証し、地域における鉄道活性化の取組や廃止に伴う影響等を国が評価するなど、処理手続きの見直しを行うこと。

また、第三セクター等地方鉄道路線の経営安定化や安全輸送設備等の整備に向け、支援制度の充実・強化を図るとともに、十分な予算の確保を行うこと。

(3) 離島航路の維持に必要な支援制度の充実・強化を図ること。

また、SO_x規制強化に伴う燃料価格の上昇により影響を受ける船舶等の公共交通機関に対して、必要な財政支援を講じること。

7 地方空港への航空路線網の維持・拡充

(1) 首都圏をはじめとする大都市圏と地方との航空網の確保により、利便性と流動性を高め、観光振興や産業振興により地方経済の再生可能な環境を整備すること。

- (2) 今後さらなる増加が期待される訪日外国人旅行者の地方への周遊性を高めるため、大都市圏及び国際空港から地方への航空ネットワークを構築するとともに、地方空港における訪日外国人旅行者の受入環境の一層の充実を図ること。
- (3) 2030年訪日外国人旅行者数6000万人の目標達成には、引き続き、地方空港への誘客促進の取組が不可欠と考える。
ついては、2020年訪日外国人旅行者数4000万人の目標達成に向けて国が創設した訪日誘客支援空港の制度が、令和2（2020）年度末で終了することから、同制度を延長し、地方空港が取り組む航空路線網の拡充に対する支援としての着陸料やグランドハンドリング費用等への補助等を継続するとともに、対象空港を拡大すること。
- (4) 日韓情勢や新型コロナウイルスの感染拡大等、不安定な国際情勢を受け減便した路線の回復に向けた、地方空港の航空路線網の維持のための取組に対し、支援を行うこと。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、国際線が回復する段階においては、水際対策が重要となることから、地方空港における検疫体制の充実・強化を図ること。

8 港湾の整備促進等

- (1) 中国地方における産業の国際競争力強化に資する物流基盤の充実を図るため、国際拠点港湾及び重要港湾の整備拡充を図るとともに、緊急かつ円滑に港湾整備を促進すること。
- (2) 大型船舶による資源等の一括大量輸送を可能とすることで低廉かつ安定的な輸送を実現することにより、瀬戸内地域の産業全体の競争力強化、ひいては、我が国産業全体の底上げに資するため、国際バルク戦略港湾選定港の施設整備、国負担割合の嵩上げ及び諸規制の緩和等を、地方の意見や実情に十分配慮しながら計画的に推進するとともに、すべての国際バルク戦略港湾選定港を「特定貨物輸入拠点港湾」に指定し、支援措置の拡充を図ること。
- (3) 北東アジアゲートウェイとしての役割を担う日本海側港湾の機能強化

は、我が国の国際競争力の強化及び観光立国の実現に寄与することが期待され、特に日本海側における国内海上輸送網の整備は、中国地方の物流の効率化や瀬戸内地域のリダンダンシーの確保などが期待される。

については、中国地方の産業競争力の強化に大きな役割を果たす日本海側拠点港の機能充実・強化を図ること。

- (4) クルーズ船の寄港は、インバウンドによる地域経済への大きな効果をもたらすことから、観光・交流の拠点としての港湾機能の強化が不可欠である。

については、クルーズ船の受入や港湾における観光・交流の拠点機能強化を図るため、港湾へのアクセスの充実強化とともに、ターミナル整備や旅客の円滑な受入のための環境整備等ハード・ソフト両面における取組を推進すること。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で休止状態にあるクルーズの再開に向けて、今後の外国クルーズ客船受入に係る指針など、国としての方向性を示すとともに、各港湾管理者が取り組む感染拡大防止対策の支援を行うこと。

9 ヒアリ等の対策の推進

- (1) 毒性の強い特定外来生物のヒアリやアカカミアリ等の国内定着の防止に向け、国は関係省庁の連携により、侵入初期段階での立入検査を含む徹底防除及び拡散防止のための追跡調査等の対策について、強力なリーダーシップを発揮し、主体的かつ積極的にこれを実施すること。

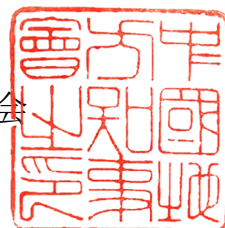
また、地方と連携した迅速かつ効果的な体制を構築し、地方が実施する防除や拡散防止対策等について、必要な支援を継続して行うこと。

- (2) 海外からの輸送中における調査や駆除など、国内の港湾等へ貨物を陸揚げする以前に防除措置を行う体制の整備をすること。

- (3) 海外のヒアリ等の定着国のうち、日本との定期貨物航路等を有する国に対し、当該国内における防除対策及び貨物輸出の際の点検、駆除等の徹底について、強く要請すること。

令和2年11月17日

中国地方知事会



鳥取県知事	平	井	伸	治
島根県知事	丸	山	達	也
岡山県知事	伊	原	木	隆
広島県知事	湯	崎	英	彦
山口県知事	村	岡	嗣	政